



ひと、くらし、みらいのために

報道関係者 各位

令和4年4月 26 日

【照会先】

栃木労働局雇用環境・均等室

雇用環境・均等室長

相川 武志

雇用環境改善・均等推進監理官

市川 和子

(電話) 028-633-2795 (FAX) 028-637-5998

## 2022 栃木の労働行政 ～令和4年度栃木労働局行政運営方針～

ふじなみ たつや

栃木労働局（局長 藤浪 竜哉）は、「2022 栃木の労働行政（令和4年度栃木労働局行政運営方針）」により、以下のとおり栃木労働局の重点施策を掲げ、地域のニーズを踏まえた効果的・効率的な行政運営に職員一丸となって取り組んでまいります。

また、この行政運営方針につきましては、地域の関係者の皆さまに、広く栃木労働局の行政内容をご理解いただくための資料としても位置付け、本方針に沿った取組と合わせて、所管する法制度や施策の内容、それらの取組の成果等について、さらにご理解いただけるよう積極的な情報発信に努めてまいります。

### 【栃木労働局の重点施策】

#### 1 雇用維持・労働移動に向けた支援やオンライン化の推進

- ◆雇用の維持・在籍型出向の取組への支援
- ◆人材確保対策の推進
- ◆ハローワークにおけるオンライン化の推進

#### 2 多様な人材の活躍促進

- ◆女性、非正規雇用労働者等の多様な人材の活躍促進

#### 3 誰もが働きやすい職場づくり

- ◆安全で健康に働くことができる環境づくり
- ◆総合的なハラスメント対策の推進
- ◆最低賃金制度の適正な運営と賃金の引上げ等に取り組む企業への支援
- ◆同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保
- ◆柔軟な働き方がしやすい環境整備
- ◆治療と仕事の両立支援

※詳細は、おって HP で公表いたします。